

上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月4日

上越市長 小 菅 淳 一

## 上越市規則第6号

上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付規則の一部を改正する規則

上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付規則（令和5年上越市規則第39号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付規則

第1条中「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（以下「第二次支援金」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）（以下「支援金」に改める。

第2条第2号中「平成22年」を「昭和22年」に改める。

第3条第1項各号列記以外の部分中「第二次」を削り、同項第1号中「令和5年10月1日」を「令和7年4月1日」に改め、同項第2号及び同条第2項中「第二次」を削る。

第4条（見出しを含む。）中「第二次」を削る。

第5条中「第二次」を削り、「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付申請書」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付申請書」に、「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付対象施設内訳一覧」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付対象施設内訳一覧」に改める。

第6条中「第二次」を削り、「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支

援金交付<sup>決定</sup>通知書」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援<sub>却下</sub>

金（光熱水費等）交付<sup>決定</sup>通知書」に改める。<sub>却下</sub>

第7条（見出しを含む。）中「第二次」を削る。

別表(1)の表支援金額の欄を次のように改める。

支援金額
サービスごとの定員数に34,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に23,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に30,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に14,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に21,000円を乗じて得た額
205,000円
サービスごとの定員数に14,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に23,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に10,000円を乗じて得た額
サービスごとの定員数に12,000円を乗じて得た額
34,000円
205,000円

別表(2)の表中「13,000円」を「15,000円」に改め、同表備考1中「令和5年10月1日」を「令和7年4月1日」に改める。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式（第5条関係）

令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付申請書

年 月 日

（宛先）上越市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職

代表者名

担当者名

電話番号

e-mail

次のとおり令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）（以下「支援金」という。）の交付を申請します。

申 請 額	円
-------	---

（誓約事項）

(1) 支援金の申請に関する事項

ア 支援金の交付の対象となる施設について、令和7年4月1日時点で令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付規則に定めるサービスを提供しています。

イ 支援金の交付の対象となる施設について、令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付規則に定めるサービスを継続する意思があります。

(2) 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除に関する事項

ア 支援金を暴力団の活動に使用しません。

イ 支援金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。

ウ ア又はイに反する場合は、この申請を却下され、支援金の交付の決定を取り消され、又は交付を受けた支援金を返還することを承諾します。

(1)及び(2)について誓約します。（にレ点を記入してください。）

第2号様式中「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付対象施

設内訳一覧」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）交付対象施設内訳一覧」に改める。

第3号様式中「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金交付  
決定  
通知書」を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）  
却下

交付  
決定  
通知書」に、「上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金の」  
却下  
を「令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金（光熱水費等）の」

「  
1 この第二次支援金の対象となる事業及びその内容は、  
年 月 日付けによる交付申請書記載のとおりとする。  
に、  
2 上越市第二次介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策支援金  
交付規則に従うこと。  
を  
」

「  
1 この支援金の対象となる事業及びその内容は、年 月  
日付けによる交付申請書記載のとおりとする。  
に改める。  
2 令和7年度上越市介護保険施設・障害者施設等物価高騰対策  
支援金（光熱水費等）交付規則に従うこと。  
」

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。